

所得税確定申告と市県民税 申告のお知らせ

どんな申告をしたらいいの？

スタート

平成29年1月1日に、郡上市内に住んでいましたか？

はい

郡上市で市県民税の課税の対象となります。

次へ

平成28年分所得税の確定申告をしますか？

はい

確定申告をされた人は、市県民税申告書を提出する必要はありません。

ご不明な点は、
税務課市民税係
☎67-1837まで
お気軽にお問い合わせください。



ふるさと納税 ワンストップ特例

個人住民税課税市区町村に対する寄附金の控除申請を、寄附先の都道府県または市区町村が寄附者に代わって行うことを要請することで、寄附者が確定申告を行わずに寄附金の控除を受けることができる制度です。確定申告が不要な給与所得者等で5団体以下の地方公共団体に寄附を行った人が利用できます。ただし、1月10日までに特例の申請書を寄附先の自治体に提出する必要があります。

公的年金のみを受給していますか？

はい

給与所得（パート・アルバイトを含む）がありますか？

はい

事業（営業や農業）所得がありますか？

はい

不動産所得がありますか？

はい

シルバー人材の仕事、保険等の外交員または内職をしていますか？

はい

山林や土地・建物など財産を売った所得がありますか？

はい

懸賞等の当選金、保険の一時金・満期返戻金など一時的な所得がありますか？

はい

株式などの配当等の所得がありますか？

はい

それは遺族年金または障害者年金だけですか？

はい

いいえ

公的年金等を複数受給している場合は、支給額を合計してください

家屋敷課税の対象者となります。（市県民税）

はい

郡上市内に別荘や事務所・事業所などがありますか？

はい

市県民税申告書裏面にある通信欄に実際の居住地を記入して提出してください。

いいえ

勤務先で年末調整済みですか？

はい

収入金額の合計額が93万円を超えますか？

はい

源泉徴収票に源泉徴収税額の記入がありますか？

はい

収入－必要経費－50万円＞0円

はい

市県民税の0円申告をしてください。（介護保険料の算定資料となります。また、国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入の人は、市県民税の申告をしないと保険料の軽減措置を受けられる場合があります）なお、家族の扶養になっている場合は、申告書裏面の通信欄に扶養者の名前等を記入してください。

いいえ

市県民税の0円申告をしてください。（介護保険料の算定資料となります。また、国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入の人は、市県民税の申告をしないと保険料の軽減措置を受けられる場合があります）なお、家族の扶養になっている場合は、申告書裏面の通信欄に扶養者の名前等を記入してください。

いいえ

市県民税の0円申告をしてください。（介護保険料の算定資料となります。また、国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入の人は、市県民税の申告をしないと保険料の軽減措置を受けられる場合があります）なお、家族の扶養になっている場合は、申告書裏面の通信欄に扶養者の名前等を記入してください。

いいえ

市県民税の0円申告をしてください。（介護保険料の算定資料となります。また、国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入の人は、市県民税の申告をしないと保険料の軽減措置を受けられる場合があります）なお、家族の扶養になっている場合は、申告書裏面の通信欄に扶養者の名前等を記入してください。

いいえ

公的年金等の源泉徴収票に源泉徴収税額の記入がありますか？

はい

あなたの誕生日は昭和27年1月1日以前ですか？

はい

受給金額が年間で148万円以上ですか？

はい

受給金額が年間で98万円より多いですか？

はい

ほかの会社等の給与収入と給与以外の他の所得の合計額が20万円を超えますか？

はい

年末調整済みの給与以外に、ほかの会社等の給与収入や農業所得など他の所得がありますか？

はい

控除内容に変更がありますか？

はい

収入金額の合計額が93万円を超えますか？

はい

源泉徴収票に源泉徴収税額の記入がありますか？

はい

収入－必要経費－50万円＞0円

はい

市県民税の0円申告をしてください。（介護保険料の算定資料となります。また、国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入の人は、市県民税の申告をしないと保険料の軽減措置を受けられる場合があります）なお、家族の扶養になっている場合は、申告書裏面の通信欄に扶養者の名前等を記入してください。

市県民税の0円申告をしてください。（介護保険料の算定資料となります。また、国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入の人は、市県民税の申告をしないと保険料の軽減措置を受けられる場合があります）なお、家族の扶養になっている場合は、申告書裏面の通信欄に扶養者の名前等を記入してください。

市県民税の0円申告をしてください。（介護保険料の算定資料となります。また、国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入の人は、市県民税の申告をしないと保険料の軽減措置を受けられる場合があります）なお、家族の扶養になっている場合は、申告書裏面の通信欄に扶養者の名前等を記入してください。

市県民税の0円申告をしてください。（介護保険料の算定資料となります。また、国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入の人は、市県民税の申告をしないと保険料の軽減措置を受けられる場合があります）なお、家族の扶養になっている場合は、申告書裏面の通信欄に扶養者の名前等を記入してください。

市県民税の0円申告をしてください。（介護保険料の算定資料となります。また、国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入の人は、市県民税の申告をしないと保険料の軽減措置を受けられる場合があります）なお、家族の扶養になっている場合は、申告書裏面の通信欄に扶養者の名前等を記入してください。

市県民税の0円申告をしてください。（介護保険料の算定資料となります。また、国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入の人は、市県民税の申告をしないと保険料の軽減措置を受けられる場合があります）なお、家族の扶養になっている場合は、申告書裏面の通信欄に扶養者の名前等を記入してください。

市県民税の0円申告をしてください。（介護保険料の算定資料となります。また、国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入の人は、市県民税の申告をしないと保険料の軽減措置を受けられる場合があります）なお、家族の扶養になっている場合は、申告書裏面の通信欄に扶養者の名前等を記入してください。

所得税の確定申告が必要な場合があります。

所得税の確定申告、または市県民税の申告が必要な場合があります。

市県民税申告書を提出する必要はありません。

所得税の確定申告が必要です。

市県民税の申告が必要です。

所得税の確定申告、または市県民税の申告が必要です。

市県民税申告書を提出する必要はありません。

所得税の確定申告、または市県民税の申告が必要な場合があります。

所得税の確定申告をすると所得税が還付される場合があります。

所得税の確定申告、または市県民税の申告が必要です。

所得税の確定申告が必要な場合があります。

市県民税の0円申告をしてください。（介護保険料の算定資料となります。また、国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入の人は、市県民税の申告をしないと保険料の軽減措置を受けられる場合があります）なお、家族の扶養になっている場合は、申告書裏面の通信欄に扶養者の名前等を記入してください。